

1. 背景・目的

ドローンを飛行させるにあたり、航空法以外の法令の適用についても考える必要がある。

この点、政府において、2021年6月にガイドラインを策定し、ドローンが上空を単に通過する場合は、原則、手続不要であることを明確化するなど、関係法令の適用関係を整理した。

一方で、ダム等の重要なインフラ施設においてはドローンの飛行を制限している場合や手続きに時間を要するなどの声が現場から上がっている。

このため、実際に国土交通省の現場を活用してその実態を把握し、更なる手続きの明確化・簡素化を検討する。

2. 本マニュアルの利用者

ドローンの運航者を想定

3. 本マニュアルが対象とする手続き（法令等）

国土交通省所管法令（他省庁所管法令については、現時点では検討対象外）

4. 想定される課題の例

ドローンの利用に際し、その飛行範囲、時間、回数、近隣への影響等により公物管理法ごとに申請内容が異なる 等

5. 当面の対応・アウトプットイメージ（案）

- ・国土交通省の現場でのユースケースを想定し、ドローンの飛行申請に際し、必要となる手続きを整理
- ・手続きの明確化・簡素化を検討し、年度内にマニュアル化（暫定版）を策定